

テーマ

地域連携による新たな事業展開

三方よしの『あきんど精神』、行政と連携し社会に貢献 熊本流通団地協同組合

先行開始した組合独自のカーシェアリング事業を強みに、行政の公用車のカーシェアリング事業を組合子会社で受託し、組合事業と共に運営している。

背景と目的

熊本県における代表的な流通団地、そして、子会社として「熊本流通団地株式会社」を有し、現在も成長し続けている団地協同組合である当組合では、組合員から賦課金収入だけでなく、共同経済事業として安定的な収入を確保する事業を模索していた。そこで、組合員への還元も図れる団地内の組合員を対象にした「カーシェアリング事業」に着目し、組合内に設置されていた「新規事業検討委員会」に諮った後、調査・研究を行い、平成23年4月より乗用車3台で「カーシェアリング事業」を開始した。

事業・活動の内容

「カーシェアリング事業」は、組合の子会社である「熊本流通団地株式会社」を事業主体とし、予約の受付や車の管理は子会社のカーシェアリング事業係により行っている。この事業推進体制は、「組合の直接事業、員外利用」の制限は受けず、流動的なニーズにも対応可能でありながら、組合のイニシアチブも保持されており、組合と組合員の新たな関わり方を考慮した体制であるといえる。

平成25年2月には、熊本市事業である「環境対応車カーシェアリング事業」を「熊本流通団地株式会社」が受託し、全国の協同組合の先駆けとして熊本流通団地協同組合の事業である「熊本カーシェアリング事業」と一体的に運用することとなった。なお、予約や料金の決済などのカーシェアリングシステムの構築及び運用上の管理

については、システム管理会社に委託している。

活動の成果

カーシェアリングの車の平均利用率は、愛用者は約50%、トラックは約30%で、事業の収支バランスポイントであるキャッシュフローベースでは2年目で達成することができ、また損益（PL）ベースでは本年度に目標を達成することができた。組合員の中には今後の事業利用を予定し、社用車の減車を実行している企業もあるなど、登録者数は増加傾向にある。

また、カーシェアリングの考え方の普及により、車の保有とシェアリング利用を損益分岐の視点で見ると車ユーザーが増えている。なお、地域社会におけるカーシェアリングのニーズが高まる傾向で、さらに、社会貢献にも繋がるため、地域における組合と組合活動の認識が広がり、団地の価値や存在感も高まってきている。



熊本流通団地協同組合

住所：〒862-0967
熊本県熊本市南区流通団地1-24
(流通情報館2階)
設立：昭和61年12月
出資金：673,190千円
電話：096-377-2600
業種：卸売業・運送業
組合員：90人
組合専従者：一